

新型コロナウイルス対策 新分野チャレンジ緊急支援費補助金

大好評につき、申請受付期間を延長します

新型コロナウイルス感染症により、経営上の影響を受けながらも、事業継続に向け、自ら活路を見出す前向きな取り組みを行う中小企業等を幅広く支援いたします。

補助対象者

輪島市に主たる事業所等を有する中小企業 ※個人事業主を含む
(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定めるもの又は、これらを構成員とする団体若しくはこれらに準ずるもの) ※公的機関は除く
※中小企業を構成員とする団体若しくはこれらに準ずるもの
(例) 事業協同組合、企業組合、協業組合など

補助上限率・補助率

補助上限額 **1事業者あたり50万円**

※5/18~6/30の間に既に申請した事業者は、1事業者1申請となりますので、ご注意ください。

補助率 **4/5**

※申請後、審査を経て採択されることが条件となります。

申請受付期間

令和2年
5月18日(月)
~~~6月30日(火)~~  
**9月30日(水)**

申請受付期間  
延長!

## 補助対象経費

令和2年4月21日以降に事業開始(契約・発注)した取り組みに必要な経費(消費税抜)

※令和2年4月21日~12月31日までに支払行為が完了するもの

※事業費は5万円(税抜)以上とする。

(具体例)

- ・インターネット販売の強化に要する経費
- ・ケータリングやテイクアウト事業の開始に伴い、保冷車や容器、食器等の購入経費
- ・のぼり旗等の作成経費 等

※【補助対象外経費】

人件費・家賃等の固定経費、損失補てん、借入れに伴う支払利息、公租公課、不動産購入費、官公署に支払う手数料等、振込手数料、飲食・接待費、販売や有償レンタルを目的とした製品や商品等の生産・調達に係る経費、預託金・敷金・保証金等

## 申請・相談窓口

輪島商工会議所 928-0001 輪島市河井町20部1-1

※申請書類は、郵送でご提出ください。

お問い合わせ TEL 0768-22-7777